

登録番号 第 24908 号

イネクイーン[®]1 キロ粒剤

特長：

- 新規有効成分サイラ配合、移植時から使用できる水稲用一発除草剤です。
- 有効成分ピラクロニル配合で、効果の発現が早いです。
- ALS 阻害剤抵抗性雑草（オモダカ、コナギ、ホタルイ等）にも高い効果を発揮します。
- 近年問題となっているホソバヒメミソハギ、ヒレタゴボウ、クサネムなど幅広い草種にも有効です。

イネクイーンは三井化学クロップ&ライフソリューション(株)の登録商標です。

有効成分	サイラ(シクロピリモレート)…3.0% ピラクロニル…2.0% ピラゾレート(化管法第1種)…9.0%	包装	1kg×12
その他化管法該当成分	—		
性状	類白色細粒	有効年限	4 年
毒性	普通物※	危険物	—

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用雑草の範囲及び使用方法】

2024 年 10 月 30 日付内容

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稲	一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ ミズガヤツリ ウリカワ クログワイ オモダカ ヒルムシロ コウキヤガラ アオミドロ・藻類による表層はく離	移植時	1kg/10a	1 回	田植同時散布機で 施用
		移植直後～ノビエ 2.5 葉期 ただし、移植後 30 日まで			湛水散布又は無人航空機による散布
直播水稲	一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ミズガヤツリ ウリカワ ヒルムシロ アオミドロ・藻類による表層はく離	稲 1 葉期～ ノビエ 2.5 葉期 ただし、収穫 90 日前まで			

シクロピリモレートを含む 農薬の総使用回数	ピラクロニルを含む 農薬の総使用回数	ピラゾレートを含む 農薬の総使用回数
2 回以内	2 回以内	2 回以内

農薬の使用上の注意事項-----

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの2.5葉期までに時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にブレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ(移植水稻)は3葉期まで、ホタルイ(直播水稻)、ヘラオモダカは2葉期まで、ミズガヤツリ(移植水稻)は草丈15cmまで、ミズガヤツリ(直播水稻)は草丈5cmまで、ウリカワは2葉期まで、クログワイ、コウキヤガラは発生始期まで、オモダカは発生前～発生始期まで、ヒルムシロは発生期まで、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生始期までが本剤の散布適期である。
- (3) クログワイ、オモダカ、コウキヤガラは、必要に応じて有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。
- (4) 散布に当たっては、水の出入りを止めて湛水のまま田面に均一に散布し、少なくとも3～4日間は通常の湛水状態(水深3～5cm)を保ち、田面を露出させないよう注意すること。散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、止水期間中の入水は静かに行うこと。
- (5) 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
 - 1) 散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - 2) 散布に当たっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - 3) 事前に薬剤の物理性に合わせて散布装置のメタリング開度を調整すること。
 - 4) 散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう注意すること。
 - 5) 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
- (6) 移植または種前後の初期除草剤による土壌処理との体系で使用する場合には、雑草の発生状況をよく観察し、時期を失しないよう適期に散布すること。
- (7) 稲の根が露出する条件では葉害を生じるおそれがあるので、使用をさけること。
- (8) 浅植え、浮き苗が生じないように、代かき、均平化及び植付作業はていねいに行うこと。未熟有機物を使用した場合は、特にていねいに行うこと。
- (9) 補植は必ず散布前に行うこと。
- (10) 下記のような条件では葉害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田(減水深2cm/日以上)
 - 2) 軟弱な苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植の水田及び浮き苗の多い水田
- (11) 処理後著しい高温が続く場合には、稲にクロロシスを生じる場合があるが、その後の生育に対する影響は認められていない。
- (12) 本剤はその殺草特性からいぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合は、十分注意すること。
- (13) いぐさを栽培予定の水田では使用しないこと。
- (14) 空袋等はほ場などに放置せず、環境に影響のないよう適切に処理すること。
- (15) 散布田の水田水を他の作物に灌水しないこと。
- (16) 河川、湖沼、地下水等を汚染しないよう、水管理を適正に行うこと。
- (17) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨、使用に際して講ずべき被害防止方法及び解毒方法-----

- (1) 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

ア 農薬使用者に係る注意事項

- 1) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
 - 2) 使用の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
 - 3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
 - 4) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触をさけること。
 - 5) 夏期高温時の使用をさけること。
- (2) 使用に際して講ずべき被害防止方法
該当なし

生活環境動植物に有毒な農薬については、その旨-----

- (1) 水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
- (2) 水産動植物(藻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 無人航空機による散布で使用する場合は、河川、養殖池等に飛散しないよう特に注意すること。
- (4) 散布後は水管理に注意すること。
- (5) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常の使用方法ではその該当がない。

農薬の貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。また、吸湿しやすいので開封後は固く口を閉じ、長期間の保存はさけること。